乳用後継牛増頭対策

供用年数延長促進対策

Menu 乳用後継牛増頭対策

- 乳用種の出生頭数が前年より3%以上増加
 - ※すでに乳用種の出生率が高い方は、基準期間の乳用種出生率が北海道又は都府県のそれぞれの区分で上位5%以上でも対象になります。

いずれかに該当すると……

前年より増加した乳用種産子

1頭当たり 5万円以内を助成します!

※1戸当たり上限頭数10頭

Point !

- ●肉用種から乳用種への 種付けの転換
- ●死産防止

自ら後継牛を確保

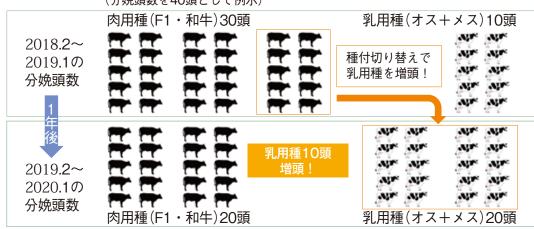
する取り組み結果に 支援します!

しっかり後継牛確保を!



図1 乳用後継牛増頭対策のイメージ

(分娩頭数を40頭として例示)



Menu 2 供用年数延長促進対策

● 飼養する乳牛の4~5歳の平均生存率 (過去3年平均)を今年度3ポイント以上改善したら

1頭当たり 3万円以内を助成します!

※1戸当たり上限頭数10頭

経営内で疾病や事故の低減に取り組み 生産性アップを!



4~5歳の

(働きざかりの乳牛)



5~6歳になった年の生存率を改善し供用年数を延長する取り組み結果に支援します!

図2 供用年数延長促進対策のイメージ

基準の算出(農家毎の3カ年平均)

4歳 5歳 6歳 The The 48. Ac. 11. 基準日の ALC: ALC: M. 1 Who. X N. Vin. Time. The same 頭数 All Vin. 10頭 7頭 3頭 All C ALC: N. Mile. All C ALC: ALIEN . 年後の die ALT. A. ALL The The The same Nie 頭 die ALIV. ALV. 9頭 7頭 5頭

助成対象頭数の算出(事業年度の実績)



基準生存率 12頭÷17頭=70.6%

助成金⇒2頭×3万円以内=酪農家へ

- ① 事業年度の生存率は15頭÷19頭=78.9%
- ② 3ポイント以上改善しており、助成対象となる
- ③ 4~5歳は例年であれば19頭×70.6%=13頭
- ④ 30年度基準日の15頭-13頭=2頭の増加

☆助成額は上限であり、実績によっては減額される場合があります。 (2018年度の単価は乳用後継牛増頭対策2万円、供用年数延長促進 対策5千円でした)

☆本事業の助成金は消費税不課税扱いです (酪農家さんで消費税を 支払う必要はありません)。

☆事業に参加するためには、牛個体識別情報の第三者利用に係る同意書の提出が必要です。詳細は所属農協等又はJミルクへお問い合わせください。





一般社団法人 **Jミルク** Japan Dairy Association (J-milk) 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-1-20

TEL: 03-5577-7493

Jミルク

